

九州3県10市町議会が決議・陳情

九電に住民説明会要求

九州電力が、規制基準「適合」を唯一の口実に8月にも川内原発1号機を再稼働させる動きを強めていることに対し、昨年11月以降に限っても、鹿耳島、熊本、宮崎の3県10市町の議会が「再稼働にあたって九電に公開の住民説明会を求める」決議や陳情を採択していることがわかりました。日本共産党の真島省三衆院議員らが調べました。

九電は「再稼働に当たって一致であげました。決議書で住民の理解と協力が必要」とは、再稼働について「国民の同意が得られているとは到底いえません」と強調。川内原発について、「地震問題、火災問題、過酷事故対策、使用済み燃料、避難計画など、安全上の問題が数多く指摘されています」としながら、「40

日、「水俣市での住民説明会開催に関する決議書」を全会

な説明がないままに、再稼働に踏み切るとは、公的責任を負う電力事業者として、責任のある態度とは思えませんが」と厳しく批判しています。

福井地裁は昨年5月、大飯原発3、4号機の運転差し止めを命じる判決を出しました。採択された多くの決議は、この判決から「原発から2500m圏内の住民に具体的な危険があり人格権が侵害される」を引用しています。

例えば、宮崎県高原町。川内原発から2500m圏内か69mの地点です。採択された陳情書は「川内原発で重大事故が起これば、壊滅的被害を受けます」と警告。汚染が万

「およばなくても避難者受け入れの問題などが生じるとして、「高原町で公開の住民説明会」の開催を求めています。

また、鹿耳島県日置市では「再稼働に当たって住民の理解と協力が必要だ」との九電のいい分を引いて、「市民の生活圏内外が30m圏内外という至近距離にあることを考えれば、市民に対し公開の場で事業当事者である九州電力が説明会を開催するのは当然のことです」と結んでいます。

1993年に日本で初めて世界自然遺産に登録された屋久島町議会も、住民説明会を求めています。

川内再稼働「同意得られず」

決議をあげた九州の3県10市町



10市町の内訳は、原発立地県の鹿耳島県で、出水市、伊佐市、日置市、肝付町、南種子町、鹿久島町の3市3町。熊本県では、荒尾市、水俣市、大津町の2市1町。宮崎県は高野町です。

真島省三衆院議員の談話
電気料金を値上げするときは、公聴会を開くことが義務づけられ、住民の質問に経産省や電気事業者が答えなければならない。ま



議会決議 無視するの

してや地方議会の決議は重い。無条件で住民説明会を開くのが事業者の当然の義務だ。九電は、「玄海原発やらせメール事件」で失った国民の信頼を回復するために透明性を高め、すべての消費者との対話をつよめることを誓ったはずだ。地域住民や自治体の議会の意思を無視したままの再稼働は許されぬ。

7/26
五折